

2023年9月8日

一般社団法人 日本自動車工業会
サプライチェーン委員会 委員長
熊倉 和生
一般社団法人 日本自動車部品工業会
総務委員会 委員長
茅本 隆司

適正取引推進に向けた 「自主行動計画」改訂と「徹底プラン」策定について

- ・日本自動車工業会(自工会)および日本自動車部品工業会(部工会)は、自動車産業における適正取引の促進とサプライチェーン全体への浸透に向けて連携し、取組みをさらに深化させていきます。
- ・取組みの深化に向けて、自工会・部工会の「自主行動計画」の改訂に加えて、その実効性を高める為の「徹底プラン」を策定し、その実施とフォローアップを行います。
- ・両会は「共存共栄」の基本理念のもと、自動車産業のサプライチェーン全体でのパートナーシップを進化させ、日本のものづくりの競争力強化に貢献すべく、これまで、またこれからも、連携して取り組めます。

自工会・部工会では、2023年3月に中小企業庁が実施した「価格交渉促進月間」アンケート調査の結果を踏まえ、この度、適正取引推進に向けた「自主行動計画」の改訂に加え、自主行動計画の実効性を高める目的で「徹底プラン」を策定しました。これらに沿って、自工会・部工会の会員各社(発注者側)がまず率先して行動し、自動車産業のサプライチェーン全体のより一層の変革に取り組んで参ります。

【特に重点的に実施する改善方策(一例)】

- ・発注者側から受注者側(取引先)へ、少なくとも年1回は 価格交渉の姿勢を示す文書等を発信し、協議の申入れを受け入れることを明示する。
- ・各社の経営層から実務層まで社内全体への浸透を図るべく、取引先毎(特に下請法対象事業者へ重点的)に要請内容、回答・合意状況等を記載した記録を一元的に管理する。

経済産業省ならびに自工会・部工会が連携して、両会の会員各社への徹底プランの浸透を目的とした共催セミナー(9/7開催)にて、会員企業が適正取引の促進とサプライチェーン全体への浸透に向けた発注者側としての集中的な取組みを実施いただけるよう要請をいたしました。

加えて、両会では定期的なフォローアップ調査を行うことで、更なる改善を推進するとともに、自動車産業に関わる他の団体にも連携を拡げて参る所存です。

自動車産業は「100年に一度の大変革期」の中、「カーボンニュートラル社会の実現」や「未来のモビリティ社会の創造」に向け、課題は山積しています。グローバルにおける生き残りをかけた競争に勝ち抜くために、それら課題に対し、サプライチェーン全体で一致団結して取り組み、日本の自動車産業全体の競争力を磨き上げていく所存です。

自工会および部工会は「共存共栄」という基本理念のもと、自動車産業のサプライチェーン全体でのパートナーシップを進化させ、ひいては日本のものづくりの競争力強化に貢献すべく、引き続き連携して取り組んで参ります。これからも、両会の活動へのご理解と、ご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

[補足] これまでの経緯

自工会・部工会では、適正取引における重点課題をまとめた「自主行動計画」を2017年に策定し、両会で定期的な協議の場を設け、継続した情報の共有や議論を重ねながら、自動車産業における適正取引の促進とサプライチェーン全体への浸透に向け、連携して活動。

【適正取引における5つの重点課題】

- ・合理的な価格決定
- ・型取引の適正化
- ・下請代金支払の適正化
- ・知的財産・ノウハウの保護
- ・働き方改革に伴うしわ寄せ防止

こうした活動を通じ、前述のアンケートでは、「価格交渉に応じてもらえた」「発注側からの声掛けで価格交渉ができた」と回答した下請中小企業お取引先の割合が増加(58.4%→63.4%)するなどの改善が見られた。

一方で、「発注側から交渉の申し入れがなかった」「協議に応じてもらえなかった」との回答も依然としてあるほか、個社としての評価が改善していない会員企業も一部に見られるなど、サプライチェーンの隅々への浸透については課題も残っており、更に取組みを深化させる必要があると認識。昨年12月より経済産業省自動車課にも参画をいただき、3者での議論を通じて、「お取引先との協議における『あるべき姿』とは？」また「サプライチェーン全体に『適正取引を浸透』させるには？」などの視点で協議を重ね、具体的な行動方針・改善方策をとりまとめた。

以上